

急 告

日本学生支援機構奨学金(臨時採用)について

日本学生支援機構は、昨今の経済情勢等を勘案し、平成23年度に限り第一種・第二種奨学金の臨時採用を実施する事を予定しています。奨学金(臨時採用)の申請を希望する方は、学生生活課または学生サービス課へ来てください。

【書類配付および提出場所】

学生生活課(本庄地区)、学生サービス課(鍋島地区)

【書類の提出期限】

① 希望調査票の提出期限：**平成23年11月24日(木)**

期限までに希望を申し出なかった方は、奨学金(臨時採用)を申請できません。

② ①以外の申請書類の提出期限：**平成23年12月2日(金)**

採用となる学力基準と家計基準を満たしたとしても、採用者枠が設定されるため、申請者が多ければ不採用者が出ます。応募する際は「不採用になった場合」に備えて下さい。

【参考】

日本学生支援機構ホームページ 奨学金情報

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/index.html>

これまでに日本学生支援機構奨学金を利用したことが無い方は、日本学生支援機構ホームページの奨学金情報から、「奨学金を希望する方へ」を参考にご覧ください。

平成23年11月15日

学生生活課奨学金担当(0952-28-8172)